

福浜議員 要望項目一覧

平成27年度6月補正分

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>1 放課後児童指導員に対する研修について</p> <p>放課後児童クラブの指導員資格認定が国により制度化されました。本県では、指導員に対する研修を担う事業者の選定に関して、「一般競争入札」での実施が予定されています。</p> <p>しかし、金額のみでの選定となると「中身が薄く、形だけの研修になりかねない」と、多数の指導員から懸念の声が挙がっています。</p> <p>「一般競争入札」を見直し、中身が見える「プレゼン形式」を要望します。</p> <p>併せて、開かれた県政及び透明性の確保の観点から、公開プレゼンテーションによる審査としていただくよう要望します。</p>	<p>放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修については、一定の質が確保されるよう事業者選定を行う必要があると考えており、今後示される国のガイドラインを踏まえて、プロポーザルによる事業者選定など適切な実施方法を検討し、実施する。</p>
<p>2 省エネ住宅の推進について</p> <p>既存住宅の多くは、断熱化施工が不十分であることから、省エネ性能を完備した住宅と比較して、冷暖房利用時には過大なエネルギーが消費されている状況にあります。</p> <p>一方、住宅内の室温差によるヒートショックが主要因と考えられる死亡者は全国で年間1万人超と、交通死亡事故者の4千人超の2倍強となっています。</p> <p>宮城県では、断熱リフォームに最大35万円支給する補助金制度を創設し、また、長野県では、新築・リフォームの際、施工業者がエネルギー性能の説明を施主に対して行うことを義務付ける制度を新設しました。</p> <p>いわゆる住宅の省エネ性能の「見える化」です。</p> <p>医療費及び介護費抑制、省エネという2つの観点から、本県においても断熱型住宅に関する補助制度の設計及び普及啓発を図ることを要望します。</p>	<p>省エネ住宅の推進施策については、とっとり住まいる支援事業の旧制度（環境にやさしい木の住まい助成制度）において、平成21年度から25年度までの間、環境配慮住宅又は長期優良住宅認定住宅等、省エネに配慮した新築住宅に対して助成を実施していたが、平成26年度の制度改正時に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率引き上げに伴う住宅着工の腰折れ対策として子育て世帯の助成要件の創設 ・国の省エネ住宅への支援施策の創設、拡充 <p>等の理由により、新制度であるとっとり住まいる支援事業では助成の対象から外したところである。</p> <p>一方、一般住宅におけるエネルギー使用効率が向上する家庭用燃料電池（エネファーム）については導入支援を行っているところであり、これらの状況を見ながら、当初予算に向けて検討する。</p> <p style="text-align: center;">家庭用燃料電池導入事業補助金 5,100千円</p>
<p>3 県民対象のアイデアコンテスト創設について</p> <p>「地方創生」は発想と具現化の力量が試される地域間</p>	<p>幅広く県民の意見を聴取するため「県民の声」募集用紙と専用投函ボックスを県庁、各総合事務所、県立図書館に設置しているほか、インターネットでの提案はもとより、各市町村役場、県内のコンビニ</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>競争ですが、従来型の自治体職員頼みの立案だけでは、限界があると考えます。</p> <p>本県では“鳥取力創造運動”“県版経営革新計画”“ビジネスプランコンテスト”など民間発想を促す事業があります。しかし、いずれも提案者による活動や事業化が前提で「アイデアはあるが自分では…」という場合の受け皿がありません。</p> <p>そこで、アイデアと想定効果のみを県民や企業・団体から募集する新たな仕組みづくりの創設を要望します。アイデアの具現化にあたっては、例えば県と市町村で協議会を設け、事業化への道筋を検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>ニエンスストアの鳥取県情報コーナー等にも「県民の声」募集用紙を配架している。</p> <p>加えて、平成27年度から県内の高等学校、大学、各種専門学校に対しても「県民の声」ポスターを学校内に掲示して意見募集を呼びかけ、将来を担う若者のアイデアを把握し、県政に反映することとしている。</p> <p>寄せられた意見等については、新たな施策を展開する契機とし、業務改善や県政への反映に努めている。</p> <p>なお、政策課題を解決するためのアイデアを県民や企業・団体等から募集する新たな仕組みについては、当初予算に向けて検討を行っていききたい。</p>